

会報発行を原則年4回に変更しました

会報編集委員長 小俣 一郎

今年の2月に、編集委員の皆さんともご相談し、会報の発行を原則、7月、10月、1月、4月の年4回とすることにしました。理由は、ここのご投稿が少なくなっているからです。

なお、もし急にご投稿が増えた場合には臨時に会報を発行して対応するつもりです。もちろん、新たに代表への立候補を希望される方が名乗りを上げられた場合にも臨時号を発行します。

会員の皆様のご投稿をお待ちしております。